

意見公募手続の結果

資料1-1

	意見の内容	市の考え方	意見への対応	担当課
1	【P23 本市が抱える課題について】 人口減少、気候変動、もう終わってしまった新型コロナウイルス感染、新しい技術への対応しか課題がないという認識でいいのか。 あまりにも分析が貧弱ではないか。課題を踏まえての次期計画だと思うので、もっと言及すべきではないか。	「原案」の21ページから23ページについては、大きな社会情勢を示し、社会の変化を的確に捉え、柔軟に対応していくことが重要であるという認識を示したものです。人口減少など様々な変化の中で、各分野でどのような課題が生じているのかについては、「原案」の43ページ以降の「分野別計画」の中で、「施策を取り巻く状況」として整理しております。	掲載済	政策企画課
2	【P26 将来都市像について】 基本構想の中に「都市づくりの目標」で将来都市像『ずっと安心、もっと幸せ、魅力あふれるまち』については、異論を唱える者はいないと思います。	—	—	政策企画課
3	【P28 分野別の基本目標について】 将来都市像のテーマを受けて、8つの分野での基本目標と目標値を設定していますが、具体的活動内容とスケジュールは各部署一任となると思います。	「原案」の2ページのとおり、総合計画は3層構造となっており、「基本構想」は大きな方向性を示すもので、「基本構想」を実現するための施策については、「基本計画」で示しております。また、具体的な事業については、毎年度改訂する「実施計画」で進捗を管理してまいります。	掲載済	政策企画課
4	【P28 分野別の基本目標について】 「3」に記載されている分野別基本目標と目標値設定があるが、本当に何時までに実施するのが全く理解できません。まるで、経過報告書を見ている様に思われます。		掲載済	
5	【P28 分野別の基本目標について】 明るい未来を打ち出しているのはわかるが、将来に希望を持たない若者や健康やかでいきいきと暮らせない人を支えるのが市役所の最重要職務である。 三駅のにぎわいも弱まりつつあり、地域との連携や協働が薄れつつあるのに、これからの10年それに代わる提案がなくていいのでしょうか。	「分野別の基本目標」については、分野ごとに課題がある中で、その課題を乗り越え、実現したい将来像を示したものです。29ページ以降の「分野別の方向性」において、社会の変化の中で各分野が抱える課題と、それに対応するための方向性を大掴みで示しております。	掲載済	政策企画課
6	【P29～36 分野別の方向性について】 10行程度の説明しかなく、これからの10年をどうしていきたいのか、見えてきません。	「分野別の方向性」は、分野全体として、意識すべき課題と、それに対する方向性を大掴みに示したものです。この「分野別の方向性」を具体化したものは、43ページ以降の「分野別計画」において示しております。	掲載済	政策企画課
7	【P37～40 将来都市構造について】 駅から遠い地区や西川越駅、的場駅、笠幡駅、鶴ヶ島駅への言及がなく、全市を網羅する工夫がないのはおかしい。	人口減少下で、必要な都市機能を維持し、地域の活性化を図っていくためには、生活に必要な都市機能を集約し、公共交通等でアクセスできる都市構造を構築することが重要であると考えております。そこで「原案」37ページでは、今後の人口減少等に対応するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づき、多極ネットワーク型の都市構造を構築する方向性を示しております。 都心核、地域核に都市機能の集積を図り、それらの核に、駅から遠い地区やその他駅からもアクセスできるよう公共交通と道路のネットワークを構築する考えを示したものです。	反映しない	政策企画課
8	【基本構想全体について】 基本構想に何故、住民・警察・消防・保健所等の期間、市役所の役割分担で課題解決を行う姿勢がないのか不思議です。現在は複合化した問題と多大な資金を必要とするものが、多くなっていると思います。	御指摘のとおり、地域課題が多様化・複雑化する中で、市だけでなく、住民や事業者などが、ともに課題解決に取り組むことが重要であると考えており、基本構想内でも複数箇所而言及しております。 ・26ページの「将来都市像」においても、「行政だけでなく、市民、事業者等、本市に関わる全ての人の知恵と力を結集して、まちづくりに取り組んでいきます。」と示しております。 ・29ページ以降の「分野別の方向性」の中でも、全ての分野で、地域や関係機関と連携・協働していく方向性を示しております。	掲載済	政策企画課

	意見の内容	市の考え方	意見への対応	担当課
9	【P47～55 分野別計画について（こども・子育て）】 調査して何年も経つのに、ヤングケアラー対策全くできていない。上尾市などでは実施済み。それなのに支援の充実に書くのか。	ヤングケアラーを含めた様々な困難を抱えるこども・若者への支援については、本計画の考え方に基づき、関係機関との情報共有・連携による早期発見、早期対応を図るとともに、制度の周知や啓発に取り組んでまいります。	実施の参考	こども政策課
10	【P47～55 分野別計画について（こども・子育て）】 同様に発達に不安や心配のあるこどもがかかれる医療機関や相談機関はほぼないと思われる。	発達に不安や心配のあるこどもがかかることのできる医療機関については、埼玉県が作成・ホームページに掲載する発達障害医療機関リストにより周知を図っております。 また、相談機関については、市の児童発達支援センターのほか、県の発達障害総合支援センターとなります。	実施の参考	療育支援課
11	【P47～55 分野別計画について（こども・子育て）】 学童はほぼ全員入れているが、充実からは程遠い。また、要件に当てはまらず入室できない家庭や長期休暇対策が必要である。	学童とは、保護者が何らかの理由により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し提供するものであることから、要件に当てはまらず入室できない家庭への支援は難しいと考えております。 長期休暇限定の入室については、一定程度のニーズがあることは認識しておりますが、現状増え続ける入室児童数を受け入れたうえ、長期休暇限定の児童を受け入れるとなると、安全・安心な保育の提供を維持することが難しくなると考えております。	実施の参考	教育財務課
12	【P47～55 分野別計画について（こども・子育て）】 現行の少子化対策（産んだ夫婦への支援）だけでは、不十分で、結婚し産み育てたい全ての若者への政策が必要。	少子化対策は重要な課題であり、御指摘のとおり幅広い対策が必要になると考えております。若者に対する支援としては、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶えられるよう、「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組んでまいります。 また、少子高齢化・人口減少対策としては、「原案」151ページからの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、分野横断的な取組を進めてまいります。	実施の参考	政策企画課
13	【P47～55 分野別計画について（こども・子育て）】 地域のボランティアの高齢化、減少傾向、育成会等の廃止の流れの中で、誰が担い、川越市はなにをするのか。川越市の支援の少なさや現実と乖離しすぎている。	市民や民間企業など地域全体でこども・若者、子育て家庭を支える環境づくりができるよう啓発活動や体制づくりに努めてまいります。	実施の参考	こども政策課
14	【P57～69 分野別計画について（福祉・保健・医療）】 p64 地域の福祉の課題が8050問題しか出てこないのは、福祉総合相談窓口を作ったのに貧弱ではないか。	8050問題以外の地域課題も把握しておりますが、全てを列挙すると膨大であるため、一例として8050問題を挙げたものです。	反映しない	福祉推進課
15	【P57～69 分野別計画について（福祉・保健・医療）】 現実を見据え、親亡き後に入所できる施設も必要である。	親亡き後に入所できる施設として、障害者支援施設があります。（市内6施設、定員数260人） 障害者支援施設の整備については、施設の必要性を考慮し、国及び埼玉県と協議を行いながら、検討を進めてまいります。 また、本市が親亡き後を見据え実施している地域生活支援拠点事業により、様々な障害福祉サービスを御利用いただけるよう、引き続き取り組んでまいります。	実施の参考	障害者福祉課

	意見の内容	市の考え方	意見への対応	担当課
16	【P71～83 分野別計画について（教育・文化・スポーツ）】 不登校対策やこどもの居場所対策が不十分です。不登校の子の学習機会を保障するべきで、深谷市などでは実施済みです。こどもが充電期間を終えて、元気を取り戻せた時の選択肢が少な過ぎます。また、充電期間中の居場所も選択肢が少なく、経済的に裕福な家庭しか対応できていません。	本市では、「不登校児童生徒支援プラン」を策定し、子どもたち一人ひとりの社会的自立に向けた支援を行っております。不登校児童生徒や自分の教室に入りづらい児童生徒の学びを保障するため、全市立小・中学校に「校内学習室」を設置しております。また、学習者用コンピュータを使用したオンライン授業等を行っております。引き続き、不登校児童生徒の学びの保障の充実とともに居場所の拡充を図ってまいります。	実施の参考	教育センター
17	【P71～83 分野別計画について（教育・文化・スポーツ）】 学校の老朽化の問題は、もっと地域の人や保護者を巻き込んで、議論し1校でも2校でも更新していくべきで、取り組みが遅い。総合計画に加速化すると入れてはどうか。	学校の更新整備を行うためには、まず地域住民や保護者の方々と議論する前段階として、児童生徒数の推移や校舎の老朽化の程度を踏まえ、更新後の学校の配置や規模、さらには通学区域等を整理する必要があります。現状はまだ「加速化」という文言を用いる段階にはなく、議論の前段階を整理し、地域住民や保護者の方々との議論を進めていく段階にあると考えております。	反映しない	教育財務課
18	【P71～83 分野別計画について（教育・文化・スポーツ）】 こどもが遊べる場所やおとなになっても体を動かしたり、スポーツができる環境が少ない。	身近な場所でスポーツに取り組める環境を整備することは、市民の健康の維持増進の観点から重要と考えております。多目的なスポーツ施設の整備の検討やオープンスペース等の活用など、個別計画であるスポーツ推進計画の策定の中で検討してまいります。	実施の参考	スポーツ振興課
19	【P85～97 分野別計画について（都市基盤・生活基盤）】 川越シャトルやデマンド交通が公共交通とともに市民の足となるよう、大きな決断が必要なのではないでしょうか。これまでを踏襲では厳しいです。	川越シャトル及びかわまるにつきましては、運行を担う交通事業者の乗務員不足等の課題がある中で、路線バスを補完する公共交通機関として市民の移動を支援する重要な役割を担っており、高齢化の進展に伴い、更に利用需要が増加するものと認識しておりますことから、今後も持続可能な公共交通となるよう努めてまいります。	実施の参考	交通政策課
20	【P85～97 分野別計画について（都市基盤・生活基盤）】 気候危機対策においても、自然を維持していかないといけないと思います（これ以上減らさない）。	「施策6－2 地球温暖化対策の推進」の「施策の方向性」に記載した「二酸化炭素の吸収源である緑地を保全するとともに、グリーンインフラの普及など様々な手法により緑化を推進します。」のとおり施策を推進してまいります。また、本計画の下位計画に当たる、緑地保全・緑化推進に関する施策等を定めた緑の基本計画に則して施策を推進してまいります。	実施の参考	環境政策課
21	【P85～97 分野別計画について（都市基盤・生活基盤）】 伝統的建造物は更に古くなっていくので、コスト面で益々厳しくなっていくのではないのでしょうか。まわりの景観も重要なので、民間事業者等とのコミュニケーションが必要で、そのための川越市のコンセプト（どんなまちづくりをするのか）が問われると思います。	築130年を超える建物も現れており、多くの所有者様から修理の要望をいただいている状況です。チェックリストを作成し、緊急性や優先順位の高いものから順に修理費の補助を行っておりますが、大規模な修理を必要とする案件が増加傾向にあることなどから、補助金の財源確保と併せて、新たな資金調達手法の検討を行う必要があります。 伝建地区内で実施予定の現状変更行為については、市による審査のほか、自治会や商店街、建築の専門家などで構成する自主審査組織「川越町並み委員会」との協議結果を踏まえ、許可を行っております。このように地元の方々の意見を尊重しながら、協働のまちづくりを今後も継続してまいります。	実施の参考	都市景観課
22	【P85～97 分野別計画について（都市基盤・生活基盤）】 市営住宅の積極的活用で居住支援など住まいの問題を解決してください。	住宅確保に困難を抱える人が、安心して暮らせるよう、「原案」65ページ及び95ページに示したとおり、市営住宅の環境整備を図るほか、関係機関と連携して、民間住宅に円滑に入居できるような支援に取り組んでまいります。	実施の参考	政策企画課

	意見の内容	市の考え方	意見への対応	担当課
23	【P99～109 分野別計画について（産業・観光）】 企業誘致より農業を充実させてください。気候危機対策にも地域振興にもなります。現在の米不足からわかるように、川越市の潜在能力を活用しないのはもったいないです。	本市は商業・工業とともに農業も盛んな地域となっております。 市内では市街化調整区域を中心に水田や畑が広がり、米、野菜、花きなど、多様な農産物が栽培され、農業は川越の重要な産業の一つとして考えております。 一方で、本市が持続可能なまちであり続けるためには、市内産業の活性化や税収増を目指して企業誘致を進めなければならないと考えております。 したがって、本市農業への影響を踏まえ、都市と農地のバランスを図りながら慎重に進めてまいりたいと考えております。	実施の参考	産業振興課
24	【P99～109 分野別計画について（産業・観光）】 女性への就労支援は重要課題ですが、ライフステージに合わせた支援が、様々な課題解決につながります。例えば、子育てとの両立ならば、子育て期間中は仕事をセーブしても生活できる保障や安心感のある政策を展開するなど。	出産・育児期にある方に対する柔軟な勤務時間や在宅勤務制度の導入促進や、子育てと仕事の両立に関するセミナーの開催を通じた情報やスキルアップの機会提供など、多様な働き方を推進するための環境整備は、重要であると考えております。このような取組は、「施策5-2 就労の支援と労働環境の改善」の「施策の方向性」に掲げる「ニーズに応じた就労支援」及び「多様な人材が活躍できる労働環境づくりの推進」の記載に含まれていると考えております。 今後も、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進し、仕事と子育て、介護などが両立しやすい環境づくりに努めてまいります。	実施の参考	雇用支援課
25	【P111～121 分野別計画について（環境）】 小江戸かわごえ脱炭素宣言を表明しているので、市民を巻き込んでどれくらい脱炭素出来たのか、見える化してはどうでしょうか。また、気候市民会議を札幌市や川崎市のように開催してはどうでしょうか。	脱炭素の取組について効果を見える化することは大変重要なものと認識しておりますので、取組ごとの温室効果ガス削減量などを市民の皆様によりわかりやすく周知してまいりたいと考えております。また、気候市民会議につきましては、他自治体での開催事例を参考に開催の可否等について検討してまいります。	実施の参考	環境政策課
26	【P111～121 分野別計画について（環境）】 ゴミに関しては、紙ごみの回収の機会が少なく、置き場所がない方は燃えるゴミで出している。他市のように燃やすすしかないゴミというように名称に工夫してはどうでしょうか。	「燃やすすしかないゴミ」への名称変更は、市民の分別意識向上に一定程度効果がある可能性があることを認識しておりますが、現在、「可燃ごみ」の区分を生ごみ、皮革製品、草木類、プラスチック製品などとしており、今後、再資源化及び再商品化の開始を予定しているプラスチック製品が「可燃ごみ」に含まれていることから、プラスチック製品の分別回収開始時期に合わせて名称の変更を検討いたします。	実施の参考	資源循環推進課
27	【P111～121 分野別計画について（環境）】 p-fas への対応も言及して欲しいです。	PFASを含む新たな環境汚染物質について、適切に対応することを計画本文に明記します。 (修正箇所)P121「施策6-5 生活環境の保全」 3 化学物質等による環境リスク対策の推進 1 化学物質による環境保全上の支障が生じないよう、排出量を把握し公表するとともに、化学物質を取り扱う事業者の管理の改善を促進します。 2 市民の健康や安全安心な生活環境を確保するため、新たな環境汚染物質に対しても、適切な対応を講じます。(※追加)	反映する	環境対策課
28	【P111～121 分野別計画について（環境）】 貴重な自然を後世になるべく残せる計画にしてください。	「施策6-4 自然共生の推進」の「施策の方向性」に記載した「保全区域の指定や関係機関との連携等を通じて、入間川、新河岸川、伊佐沼等の水辺や、武蔵野の面影を残す雑木林といった豊かな自然環境の保全を図ります」のとおり施策を推進してまいります。また、本計画の下位計画に当たる、緑地保全・緑化推進に関する施策等を定めた緑の基本計画に則して施策を推進してまいります。	掲載済	環境政策課

	意見の内容	市の考え方	意見への対応	担当課
29	【P123～133 分野別計画について（地域社会・安全安心）】 戦後80年、次世代への歴史の継承を。	「施策7－1 平和と人権の尊重」の「施策の方向性」に「戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さを広く市民や後世の人々に伝えていくために、市民一人ひとりの平和意識の高揚を図るとともに、次代を担うこどもたちの平和を愛する心を育む機会の充実を図ります。」とあることから、御意見は計画に反映されていると考えております。	掲載済	総務課
30	【P123～133 分野別計画について（地域社会・安全安心）】 外国籍の方も含め、多様性の尊重をもっと打ち出してください。	外国籍市民の増加により、多様性を尊重することの重要性は高まっております。多文化共生のまちづくりの推進については、「第六次川越市国際化基本計画」に、より詳しく記述してまいります。	実施の参考	国際文化交流課
31	【P123～133 分野別計画について（地域社会・安全安心）】 男女共同参画の推進は、埼玉県に倣ってジェンダー主流化の実施をしてください。また、県内にある国立女性教育会館の施設の活用を県と国に求めてください。	次期計画において掲げる将来都市像の実現には、ジェンダー主流化の視点が不可欠であり、各分野の施策の根底にあるものと認識しております。また、ジェンダー主流化は、あらゆる施策や事業において、ジェンダーによる思い込みや偏見、性別役割分担意識によって男女間に格差が生じていないか点検し、総合的かつ計画的に進めていく必要があることから、個別計画である「男女共同参画基本計画」に基づき、さらなる推進に努めてまいります。 国立女性教育会館については、令和7年6月に「独立行政法人男女共同参画機構法」が成立したこともありますので、連携を強化して男女共同参画社会の形成促進に関する施策を推進してまいります。	実施の参考	男女共同参画課
32	【P123～133 分野別計画について（地域社会・安全安心）】 自治会でトラブルが起きている地区もあります。新しい自治会の在り方を模索してはどうでしょうか。	各自治会のあり方は会員の皆さままで検討していただくものですが、新しい自治会のあり方を模索される団体に、市も必要な情報を提供できるよう努めてまいります。	実施の参考	地域づくり推進課
33	【P123～133 分野別計画について（地域社会・安全安心）】 朝夕の通勤・通学の安全対策を市をあげて取り組んでほしいです。	子どもや高齢者を中心に、交通安全教育を推進してまいります。市民に対して交通ルールやマナーの啓発を行い、関係機関と連携して市民の意識を高めることを目指してまいります。さらに、路面表示やカーブミラーの設置、通学路の整備を行うなど、関係各課と協力し、交通事故が発生しにくい環境を整備してまいります。	実施の参考	防犯・交通安全課
34	【P123～133 分野別計画について（地域社会・安全安心）】 在宅避難を川越市がもっとバックアップしてください。また地域にいる中学生の助けを借りられるような仕組みづくりなど、高齢者や避難が難しい方を手助けできる実効性のある方策を考えてください。	地震や風水害等の災害が発生した際には、指定避難所への避難とともに、在宅避難も避難の重要な選択肢のひとつとなると認識しております。「施策7－4 防災・危機管理体制の整備」の「施策の方向性」で示した「防災体制の充実」の取組の一環として、在宅避難者などへの支援を含め取り組んでまいります。 また、令和5年度に実施した総合防災訓練では、中学生にも御参加いただき、実際の避難支援活動を体験していただきました。今後も中学生が参加できる訓練の場を設けるなど、地域の支援体制の強化に努めてまいります。	実施の参考	防災危機管理室

	意見の内容	市の考え方	意見への対応	担当課
35	【P135～145 分野別計画について（協働・行財政運営）】 限られた組織の人だけが参画するのではなく、あらゆる市民が参画できる意見募集をしてください。意見公募の件数が少ない場合は、再度行うなどの工夫をしてください。	より幅広い市民が市政に参画できるよう、市政の情報発信や機会づくりに努めてまいります。意見公募手続については、意見公募手続を行う計画や規則の内容を、市民に分かりやすく示すなど、よりよい政策づくりにつながるように取り組んでまいります。	実施の参考	政策企画課
36	【P135～145 分野別計画について（協働・行財政運営）】 行財政改革で川越市独自の福祉をカットせず、市民の暮らしを支えてください。	本市では、厳しい財政状況の中にあっても、社会保障関係経費の増大や、社会状況の変化に伴う新たな行政課題などにも対応し、総合計画に掲げる施策を推進していくためには、健全で持続的な行財政運営基盤を確保していく必要があります。これまで行っている事業について、すべてをそのままの内容で継続していくことは難しく、また、既存の事業を定期的に見直していくことが必要な事業を適切に継続していくことにもつながるものと考えております。このようなことから、「川越市行財政改革推進計画」及び「アクションプラン」を策定し、事務事業の見直しなどの行財政改革の取組を推進しております。事務事業の見直しにあたっては、丁寧な説明に努め、また、いただいた御意見については、課題の整理や具体的な見直し内容の検討の中で参考とさせていただきますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。	実施の参考	行政改革推進課
37	【P135～145 分野別計画について（協働・行財政運営）】 公共施設の更新が老朽化に追いついていないのではないのでしょうか。	本市が所有・管理している公共施設の多くで老朽が進んでおり、今後同時期に更新時期を迎えることは課題として重く受け止めております。現在の公共施設の数をもまま維持管理していくことは困難であると見込んでおり、本市といたしましては、安全・安心に公共施設を御利用いただけるように点検や改修などを行い、施設の長寿命化を図るとともに、皆さまに必要な行政サービスを維持していくため公共施設の再編を検討し、更新に取り組んでまいります。	実施の参考	社会資本マネジメント課
38	【P135～145 分野別計画について（協働・行財政運営）】 行政のdxをすすめ、市民センターで様々なことができれば、市庁舎まで出向かずに済みます。	デジタル技術を活用し、コンビニ交付や手続のオンライン化を推進することで、市役所に足を運ばずとも各種手続を行える環境を整備し、住民の皆様の利便性向上を図ってまいります。	実施の参考	情報政策課
39	【P135～145 分野別計画について（協働・行財政運営）】 観光以外のシティセールスを、次期の10年で見つけていかなければ、先細りではないかと心配しています。	多くの人に選ばれ続けるまちとなるよう、本市独自の魅力や特長を市外の人に向けて積極的に発信するとともに、市民や市内事業者を巻き込んだ魅力情報発信に取り組むことにより、シティセールスの推進を図ってまいります。	実施の参考	広報室

	意見の内容	市の考え方	意見への対応	担当課
40	【計画全体について】 次の10年がどの市民の方にも伝わるような計画を策定し、こどもでもわかるように広報してください。	計画の要点をまとめた概要版の作成や、時機を捉えた周知など、総合計画で示した市の考えがより多くの方に伝わるよう努めてまいります。	実施の参考	政策企画課
41	【計画全体について】 「住民の生命・財産を守る」ことが行政の第1使命とすると、「どの様に住民の生命・財産」を守るかを、提示することが最も重要だと思っています。この視点で、「第5次川越市総合計画(原案)」を見ると、現状の問題と今後の課題が浮き彫りになっていませんので、問題と課題をベースに何をどのような考えで、どのような手法で解決するのかが全く見えません。きつい言葉で言うと、まるでこの第5次川越市総合計画(原案)は無責任極まりないものと思っています。	現状の問題と今後の課題については、市として意識すべき内容については、43ページからの「分野別計画」において施策ごとに、「施策を取り巻く状況」として整理しております。課題への対応については、「施策の方向性」で整理しております。「分野別計画」に紐づく具体的な事業については、毎年度改訂する実施計画で示す考えです。	掲載済	政策企画課
42	【計画全体について】 川越市全体で抱えている課題に対して、限りある原資を有効に活用するために、「市民の生命と財産を守る」視点で「直面する課題と将来に対する取り組み」に対して優先順位を付けて取り組む。 ⇒破綻しない市財政運営を行う為に、年度別収支バランス見込みをベースとする。	御指摘のとおり、限りある経営資源を有効活用するために、優先順位を付けて取り組むことは重要だと考えております。実施計画を毎年度改訂する中で、予算の枠を踏まえた上で、事業の実施内容を整理してまいります。	実施の参考	政策企画課
43	【計画全体について】 最大限の効果を発揮する為に、「市民、警察・消防・保健所等の行政機関、市役所」で課題別に役割分担をする。また、各機関を繋ぐネットワーク組織構築を目指す。 ⇒複合化している課題に対して、多くの視点からの検討と解決策構築を行う為に。	計画の中では、市民、行政など主体ごとの役割分担は明示しておりませんが、連携が必要な課題については、その旨を示しております。計画を推進していく中では、必要な役割分担を行い進めてまいります。	実施の参考	政策企画課
44	【計画全体について】 「直面する課題と将来に対する取り組み」に当たっては、現状改善すべき者に対しては聖域を設けずに行う。 ⇒原資の有効活用を行う為に、例えば市役所の業務を機能別組織としてローコスト運営や議員定数報酬の見直し、市民が行う作業を明確化して原資を再配分を行う。	御指摘のとおり、限りある経営資源を有効に活用していく必要がありますので、138ページ「施策8-2 行政経営マネジメントの推進」において、その考え方を示しております。業務改革等を進め、より効果的・効率的な事業実施に取り組む考えです。	実施の参考	政策企画課

	意見の内容	市の考え方	意見への対応	担当課
45	【計画全体について】 常に進捗状況を把握する。 ⇒進捗状況確認を毎月実施して、政策の実施度の向上と問題点を鮮明にすること。	計画を進めていく中での問題点などについては、随時把握し、進捗についても、毎年度把握した上で、毎年度改訂する実施計画に反映してまいります。	実施の参考	政策企画課
46	【計画全体について】 「第5次川越市総合計画(原案)」の中に記載されている「はじめに 2 本市の特性と現状」に記載されている内容は現状と見通しであり、「課題抽出」に至っていないので、「各項目別に問題から課題設定」を行う。 ⇒例えば、「人口減少と高齢化」から予測される課題は以下の通りです。 ・市民税減少(人口減少そのものと、高齢化で年金受給者増による税収減) ⇒税率・健康保険料upすると市民の毎日の生活が苦しくなっていく。	「はじめに」においては、今後、社会が大きく変化していく中で、変化に的確に対応していく必要があるという認識を示しております。社会の変化が、各分野に及ぼす影響や課題については、43ページ以降の「分野別計画」において、「施策を取り巻く状況」として整理しております。	実施の参考	政策企画課
47	【計画全体について】 各課題解決(各事業執行)に要する費用試算 ・各課題解決(各事業執行)に要する費用の総額を算出。	御指摘のとおり、これまで実施してきた事業を漫然と実施し続けるのではなく、効果等を評価しながら適切に見直しをしていくことが必要であると考えております。事業については、将来的にかかる費用についても見込んだ上で、必要性等について検討し、事業の廃止等を行う場合には、市民の方々に丁寧な説明をしてまいります。	実施の参考	政策企画課
48	【計画全体について】 財政をベースに「47」の中で優先順を付ける 重点に実施するものと、定期調査・点検に止めるもの、全く実施しないものに分類をすることで、何を行うかを明確にする。 ⇒市民に提示して事業を何故行うか、何故行わないかを明確にする。		実施の参考	
49	【計画全体について】 各課題解決(各事業執行)の実行スケジュール化を行う。 ・課題別責任を明確にする為に、各課題解決(各事業執行)の実行スケジュール化をして、進捗確認を行う。	2ページのとおり、具体的な事業については、「実施計画」で示しております。事業別の実行スケジュールについては、実施計画の中で示す考えです。	実施の参考	政策企画課
50	【計画全体について】 仕事の基本である「Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善)」を基に「第5次川越市総合計画」を策定することが重要だと思います。また、私は早急に着手する必要があると思っています。その理由は社会インフラの老朽化と人口減少に伴う財政資源の減少があり、論議を積み重ねるのではなく、問題点を早期に解決する体制と実行力が必要です。 「八潮市の事故は対岸の火事でない」との認識の基に実行力のある提案を切望します。	2ページの最下段で示したとおり、総合計画については、「社会状況の変化や施策の進捗状況、効果などを踏まえ、基本計画は5年ごとに、実施計画は毎年度改訂」しながら、計画を推進していく考えです。 インフラ施設や公共施設の老朽化への対応については、市民が安全に利用できるよう計画的に維持管理・更新を図ってまいります。	実施の参考	政策企画課

【概要】

・期間 令和7年8月30日(土)から9月29日(月)

・意見件数 50件

うち	反映する	1件
	反映しない	3件
	掲載済 (既に原案に記載があるもの)	9件
	実施の参考 (計画の実施に当たって参考にするもの)	36件
	－(その他)	1件